

水 害 検 証 特 別
委 員 会 会 議 録
【第17回】

㊤・丙・丁	大分類 F	中分類 01	委員会		
	永	10	5	3	1
議 長	事務局長	局長補佐	庶務係長	会議係長	係

開 会	平成28年5月12日(木) 午前10:00	閉 会	同 午前11:35
場 所	大会議室		
出席委員	①金子晃久 ②関 優 嗣 ③遠藤章江 ④大 澤 清 ⑤中島亨一 ⑥中 村 安 雄 ⑦中村博美 ⑧水 野 昇 ⑨寺田 洋 ⑩堀 越 道 男		
欠席委員	茂 田 信 三		
委員外議員	風野議長		
案件等説明のため出席した者	なし		
事務局員	齊藤事務局長, 古谷補佐, 小島係長, 倉金書記		
署 名	委員長 中 村 安 雄	担当書記 同 上	
案 件	○検証報告の取りまとめについて		

開 会 10時00分

○委員長 はい、では定刻でございますので、会議を開きたいと思っております。第17回の検証委員会、大変どうもお忙しい中、皆さんご苦労さんでございます。傍聴の方は、新聞記者の方が2名、議長がきょうは出席をいただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

前回までですね、皆さんのご意見を聞きながら、内容の修正等を図ってまいりました。この修正案が今回示されておりますので、そちらの内容を…、皆さんにまだ配布して…。

○古谷補佐 配布しています。

○委員長 ありますね。はい。お手元に配布をされている資料が修正された資料でありますので、それらを事務局のほうからご説明をいただくということで、さらにその後には皆さんのご意見をいただく、そして最後に、この水害に対する提言とか要望事項について、最終的にまとめをして、今回まとめたものを今後の報告書にまとめていきたいということですから、きょうの段階でほぼ内容的なことは精査をしながら、きちんとまとめて、その次の最終回ということで、報告書をまとめたいというふうに考えておりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。はい。ということで皆さんのお手元にいった、お配りしたのからですね、説明、事務局でちょっとしていただきますようお願い申し上げます。検証事実ですね。

○古谷補佐 はい。それではですね、皆さまのお手元にご配布しました資料についてご説明いたします。前回の会議で報告書の検討事項の協議内容を反映させたものになっております。青文字が新たに加えた文章で、赤字で取り消し線があるものは削除した文章です。初めにですね、報告書抜粋の会議経過ですが、報告書の会議経過のページで第11回の会議の協議内容に、国土交通省に対する10の質問事項が入っていませんでしたので、加えさせていただきました。10項目ですね。これは国交省に質問した内容。これを会議経過の中に入れました。それから次にですね、報告書抜粋の検証事実ですね。今度縦のA4です。これは水害経緯の検証事実の(1)若宮戸溢水・氾濫については工事、それから土のうの設置した期日などを加筆してございます。(2)の三坂地区決壊・氾濫については、これについても工事の期日を加筆しまして、それから工事の内容ですね、土砂の、河川の中から土を運んだ内容ですね。これを加えたものでございます。それから(4)の市役所と災害対策本部の状況につきましては、災害対策本部の設置した事実を新たに追加、それから言い回し等を少し若干直してございます。それから次に水害対応の検証事実、こちらに関しまして、(1)若宮戸溢水・氾濫につきましては、避難がうまく行えたという言い回しではなく、青字で記載のとおり訂正、直しました。それから(2)三坂地区決壊・氾濫につきましては、動員がなされなかった、ではなくて、青字の記載のとおり訂正いたしました。それから(3)八間堀川越水・決壊・氾濫につきましては、各機場のポンプ運転の開始時間、それと停止時間を加え、訂正いたしました。それから資料を見直した結果ですね、朝日排水ポンプ機場は使用不能ではなく、使用可能というふうになってましたので、資料のほう

に。これがわかりましたので、その部分をちょっと加筆いたしました。それから(4)市役所の災害対策本部につきましては、防災無線で放送されなかった経緯で、放送担当課への連絡過程で抜け落ちたというふうに直しまして、その責任について加筆いたしました。それから国土交通省から浸水想定区域図などの様々な情報があつたにも関わらず、市役所が水没する意識がなかった旨を加筆いたしました。それと合同対策本部の中身を詳しく、内容ですね、合同対策本部がどういうものかというのを加筆いたしました。それからですね、防災無線につきましては、有効に活用できた、ではなくて青字のとおり、記載のとおりに訂正いたしました。さらにですね、この防災無線につきましては、もう1個の資料のほうに、提言・要望事項ですね、もう1個の資料なんですけど、報告書抜粋、提言・要望事項の中の水害についての提言・要望事項の(1)大幅な防災計画の見直しの部分で、防災無線の見直しについて加筆いたしました。それからですね、第11回の会議録ができあがりまして、その内容を確認した中身を7つ目のマルのところに加筆いたしましたので、後ほど協議の中で訂正するなり、これは要らないというのがあれば削除していただいても結構なんですけど、その辺ご協議いただければと思います。それから(4)のその他の4つ目のマルにつきましては、議長から提供されておりましたDVDの視聴した内容を提言・要望として、太陽光パネル設置に関する内容を掲載したものでございますが、言いまわしを若干見直しました。これにつきましても、この後の協議でこちらのほうに載せるのか直すのか削除するのか、ご協議いただければよろしいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上が配布しました資料の内容でございます。よろしくお願い致します。以上です。

○委員長 はい、どうもありがとうございました。前回のですね、会議の中で皆さんから出たご意見等を事務局でもって修正させていただいたというところでございます。この件についての皆さんからのご意見いただきたい。それぞれですね、様々な面で指摘があつた。これをこのような形を今回の修正をさせていただいたというところでございますので。

あつ、申し訳ないです。茂田委議員が欠席になってますので、申し上げます。

いかがですか。よろしいですか。まだよくご覧になりますか。言葉じりの修正ですね。もう印刷されてますから。

○堀越委員 今のやつなんですけど、鬼怒川堤防の強化の問題で、こういうようにいわゆる計画高水量を対応できるものではないと、今のままでもね。今の鬼怒川プロジェクトつくっても、計画高は残念ながらいかない。だから、天端を6メートルにして逃げる時間を稼ぐんだっていうことなんですけど、そこで出たのが堤防の安全性の問題として、今回の内側のほうの外側の土手が掘削して堤防が崩れたんですから、あくまでも堤防の完全な密閉化っていうか、家側のやっぱりこう…

○委員長 住宅側。

○堀越委員 住宅側のやつもやるべきだっていうのは、まあそういう面での強化っていうふうに入るのかなっていうふうに思うんですが、まあそこらのところでそういう一致でひとつお願いできればなというふうに。強化というのはどういうことなのかっていったときに、そういうことなんだろうと思う。一番の鬼怒川の土手の決壊の原因

はあら掘りで壊れたわけですからね。だから、その…

○委員長 越水した水が堤防を掘削しちゃったと。

○堀越委員 そう。掘削したと。だから、そういう掘削を防ぐっていうのがやっぱり一番の改善のやり方だと思うんで。それにはね、川表ばかりじゃなくて裏もやっぱりちゃんと防護するというのは、基本的なことなんじゃないかというふうに思うんですよ。

○委員長 これは石崎さんだっけか。専門家がそういったことで、もう数十年前にそのことは計画をされたことで、データもあるし、そういった指導をしてきたんだけど、国はそれに応じて築堤工事をやらないと。やらなかったということをおっしゃってますね。まあ、これはお金の問題、予算の問題でしょうね、きっと、ひとつはね。あとは技術的には、絶対に外側の堤防が崩れることがなければ、そういった越水したものがすぐに決壊につながるということは明かですからね。だから、どれだけもたせるかの話だよ、あとはね。だから、その辺がどういうことなんですかね。確かにそういったことが…。はい。

○中島委員 今堀越委員さんからそういう話あって、確かにそのとおりだと思うんですが、今全体でね、鬼怒川とか小貝川とかいろいろ河川があって、みんな今のような気象条件だと短期間の内にもものすごい勢いで増水してるわけですよ。今回の決壊の一番の原因っていうのは、越水破堤ですよ。越水破堤をいかにして防ぐかとなると、今堤防の川裏側をきちんとしたほうがいいんだっていう話になりますけども、それを前面的に鬼怒川流域全部やってくれと。我々に関して言えばね。そういう話になると思うんですが、なかなかそれは、はいそうですかというふうに、すぐにできるものではないんだというふうな答えしか今返ってこないですよ。現実には。要するにプロジェクトやっても何やっても、要するに高さをうまく変えるっていう話になってないでしょ。どうやってこの越水破堤を防いでいくかっていう問題になると、今回も越水しそうなところっていっぱいありますよね。そうすると緊急でできる越水破堤を防ぐための方法っていうのは、やっぱり土のう積みしかないですよ。土のう積みをして、要するに越水するのを防ぐ…、越水したからこそ川裏側がね、要するに掘削されて破堤していくわけです。だから、越水をさせないための方法として緊急時に土のうを素早くその場所に持って行けると。越水しそうなところに持って行くって、そういう体制をきちんとつくってもらってということが、まず我々が提言できる一番手取り早い方法っていうかね、そういうこともあると思うんですよ。確かに法面の高さをもっと上げてくれと、法面っていうか堤防そのものの高さを上げてくれっていうのもありますけども、それだってもう今年すぐにそれ全部間に合うかっていったら、間に合わないと思うんで。緊急対策としては、まず越水をしないように、越水して川裏側を越水した水によって掘削されて破堤しないように、緊急用の土のうをきちんと配備できるような体制をつくっていくっていうことが、まず一番の対策の要点になってくるのかなと。河川局にこうやってくれっていう話は当然やらなきゃいけないんだけど、まず今年とか来年ね、そういうこの前みたいな線状降水帯のような気象条件が起きたときに、どういうふうにして住民を守るかっていったら、やっぱり今我々が

できる緊急対策っていうのはそういうことなのかなというふうには考えてはいるんですが、どうでしょうか。

○堀越委員 緊急対策とはそういうことでしょうか。だけど…

○中島委員 まあ今年、来年に関してはね。

○堀越委員 うん、それに関しては。でも強化するっていうこと書いてあるんだから、それはそういうことで一致でお願いしたいなということなんですよ。

○中島委員 当然、要望としてね。

○堀越委員 うん。

○委員長 今回築堤工事1メートル50の堤防をかさ上げしますよということが、今回の600億の中の予算でやれるいちばんの最大の築堤工事ですよ。それと堤防内、河川敷の中にある土砂。その土砂をかなりの量を築堤工事に使うように計画されてるんだということを言ってますよね。私どものところも水門が、豊坂川って樋管があるんですよ、あそこにある堤防ですから。あそこを今回前へ出してもらうということになったんですが、あそこは特に豊水橋のほうから水があそこへ直接ぶつかってくるんですよ。そこのところの反対側が土砂がものすごい量の土砂があそこへたまってきたんですよ。川が片方へばかり水が流れるから、そこが掘り上げられるということで、この間現場を見てもらってね。そしたら向こう側の土砂を全部さらいますということで、それも何箇所もずっと下流もありますが、上流もそういった形をとっていきますということですから、築堤と同時に河川の土砂ざらいですか、そういうのも今後工事の中で取り入れますと。

○中島委員 多少河道を下げるっていうことですか。

○委員長 そうですね。河川敷が下がりますよ、そうするとね。

○中島委員 当然河床が下がれば、水位は当然下がりますからね。

○委員長 そんなことが工事の内容の現状ですよ。だから、堀越委員が言われたことと中島さんの言われたこと、堤防が越水しないように土のうを積むと。堀越さんの場合は、越水した水が堤防を掘削されるようなことがないようなシートを張るとか、そういった話でしょ、そのやり方は、おそらくね。前から言ってるんだけど、なかなか国交省はやらないと、その辺のことについては。だから、この間の石崎さんの話もそうですからね。

○堀越委員 だから、この間言ってる内容では、例えば若宮戸を、はっきり言ってあそこはやらないですよ、土手なんで全部、両側ともね。それで、まあこれは1年、今年で3メートル20積んで、沈下を見て更に上げるという話なんです。あそこは要するにそういうものはやらないということで、住民の中からなんだという話が出るわけですよ。いずれにしてもそういう堤防の問題は、我々が水害を受けたのは大きな問題は堤防破壊だから、そこからくる安全策というのは、そういうふうに表示するっていうのは、当たり前の話じゃないのかなというふうに思うんですよ。だから、そういう形でお願いしたい。

○中村委員 要望出すか出さないかっていうこと。

○堀越委員 まあそういうのを含めてこの中にね。

○委員長 これはどうだろ。だからね、今意見が出てますが、出すことは可能だけど、やるかやらないかは国交省の話ですからね。

○堀越委員 まあだから、これがやっぱり大きくなれば、これは変えざるを得ないと思うんですよ。

○中島委員 方向そのものを変えていくっていいことですか。

○堀越委員 うん、そう。

○水野委員 座長、いいですか。

○委員長 水野さん、どうぞ。

○水野委員 私はいろいろな問題、みんなそれぞれにあると思うんですが、この予算で国のほうが築堤なり決壊したとこなおしてくれてるんですが、今の予算、新聞等で発表されている予算では、全部私らが期待するようなことはできないと思うんです、はっきり言ってね、私はよ。それには今回の水害で越水したり何かでやったところを重点的に早急に、土のうってという話も出ましたが、そこは徹底的に最初になおしてもらうことを要望として一番じゃないかというふうに私は思ってるんです。

○委員長 今の話は、今回パイピングで堤防突き抜けて水が溢れてきたとか、それから越水してきたとかってというのは、これはもう大至急やるそうです。

○水野委員 そこは第一にやるって言ってるんでしょう。間違いなくそこは一等先に全体的な築堤だの何かなおすとかやってるんでしょうけども、全部なおらないと私は思ってるんですが、480億なり。

○委員長 580億円っていう金額は鬼怒川にかけるお金ですよ。これで大体1メートル50、95%が完成するということは、今言ってる説明ではそういうことなんですよ。今は17%しかいってない堤防が、95%これによって築堤ができるんだという説明ですから、説明はですよ。

○水野委員 だから、私が考えてるのは、素人ですが、技術的には私らわかりませんよ。でも越水したところ、そこを重点的にやってくるんだと思ってますんで。

○委員長 そこはやらなくちゃならないよね。越水したところだから当然。

○水野委員 そこは一等先にやってくるんだと思う。必ず、間違いなく。それだって何年にやるっていうことはまだ確定はしてないでしょうからね。

○委員長 とにかく22年までに全部完成する…。22年、5年間で完成…。

○水野委員 22年までまた…。

○委員長 それは計画ですから、5年間でこの予算は全部使い切って完成させますよというのが、今の国交省での説明ですよ。はい。

○遠藤委員 要するに堀越委員がおっしゃってるっていうのは、堤防の強化というところに川裏対策というものを含める、書き加えるかっていうことだと思ってるんですね。

○堀越委員 そうですね。

○遠藤委員 ですから、主語で堤防強化っていうことであれば、国と連帯しての後に川裏対策等更なる強化を進めるっていうふうに、ひとつ文言を入れるということは可能だと思うんですよ、川裏対策とかって。そういう言い方はちょっと堀越委員のほうが詳しいと思うんですけども。例えば…。

○堀越委員 せっかく論議してきたんですから、そういうの入れても問題ないんじゃないかなというふうに思いますのでね。

○遠藤委員 それは、等ということの一つとしては言えることが私は可能だと思うんですよね。あともう一点、中島委員がおっしゃったことは、逆にこれからどうするかという対策のほうの提言として、土のう積みということは組み入れられると思うんですね、それは。堤防そのものの強化ということではない欄において、土のう対策というものは組み入れていけると思うんです。

○委員長 今堀越委員から出た、中島委員から出たものの内容、水野委員からも出ましたが。例えば遠藤委員が言われた内容、そののところを付け加えたのがよろしいかどうかということで、そういった意見なんですね。どうですか。それは確かにそういったことで川裏側、要するに住宅側の、水が越水したときに堤防がいくらでも長時間もつ形を取るんでしょ、それは。

○堀越委員 もつっていか壊れないっていうこと。

○委員長 壊れない。越水しただけで壊れない。

○堀越委員 要するに今のままでは壊れる、掘られる。

○金子委員 例えばそれがアーマー・レビーであれ、アーマー・レビーの欠点としては、ただその時間の延長はするけど最終的には崩れてしまう。もし本当に壊れないんだったら、完全にそのほうがいい。でもそれに関しては予算等のあれもあるから。ただ、遠藤さんがおっしゃったような川裏等って加えて、それでいいと思いますよ。

○堀越委員 だよね。

○金子委員 そのほかのあれはないと思います。

○堀越委員 そう、原因が今回はそれだから。だから、我々としてはそこをほんとに真剣に考えたっていうことを…。

○金子委員 できればそうしてほしい。思いはそういうことです。

○委員長 川裏等の対策等についてもということで入れてくれるか、じゃあ悪いけど。

○中村委員 今回の応急の工事にもそういうことを入れてほしいとは言いましたよね、検証委員会で。国交省の人呼んで、ぜひ強化するような川裏にしてくれって言ったけど、それはもう無理って言われたんだけど。まあいつになるかもわからないけど、必ずそれは私は入れたほうが良いと思いますね。

○堀越委員 ほんとですよ。

○中島委員 提言だから。

○中村委員 そう。提言の中に入れてほしいと思う。

○委員長 はい。じゃ、そういうことで。今その段階はそういうことでよろしいかと思いますが。はい。じゃあ、あと何かその、今まで…

○齊藤事務局長 委員長、その、中島委員が言った土のう、同時に取れる土のう等での対応策の部分についての皆さんの意見。

○委員長 土のうのね、今中島委員から出ました土のうを危険箇所…。だけど、それはどこへどういうふうに土のうを準備しておくということになるんだか、わからないですよ。できるんだろう、それね。はい。

○金子委員 はい。よろしいですか。

○委員長 金子委員，いいよ。

○金子委員 土のうの対策っていうのは，非常にこれ僕も有効な手段であると思いませんし，その土のうを積むのにしてもやっぱり行政の職員の手が足りないっていうことが今後もしあったとしても，起こる可能性があるっていうことは，その土のうを積むっていうのも，ひとつ自治会，隣り近所，そういう各…，何ですか，ここにも書いてあると思うんですけど…。

○委員長 地域住民の力がなきや…。

○金子委員 そうそう，そうです。それをその他のあたりに，土のう等含め地域住民との災害への意識を向上させるっていうのを，その他の中に加えておくっていうのもひとつかと思いますが，いかがでしょうか。

○委員長 土のう対策っていうのは，それはあっちもこっちもそういったことになったとしたら，消防団員だけでは到底間に合わない話になってくるからね。

○中島委員 自主防災組織のね…。

○堀越委員 そうそうそうそう。今回，寺田君らもな，やったけど…。

○寺田委員 はい。

○堀越委員 やったけど，あの…。

○寺田委員 土のうっていっても，いわゆるトン土のうとかの大きい…。

○委員長 トン袋。

○寺田委員 トン袋の土のうありますよね。あれじゃない限りは，小さいやつは越水したときには，土のう積んでも実際は…。

○委員長 意味ない。

○金子委員 いや，意味ありました。僕は中三坂っていうところで，やはり土のうを2つ積んだんですけど，土のうをこうやって積んでますよね。こう積んでおいて，やはりちょろちょろは漏れるんです。ただ，ここぐらいまで水が来てても抑えられているっていうのは実際ありましたし，この前私たち検証行ったときに写真見たじゃないですか。水位が上がってきて，土のうで堤防と水の中で確実に，あそこちょろちょろは流れてますよ。ただし，トン袋のほうが有効だと思います。けど，その場合一定の効果っていうのはあると思いますので…。

○中島委員 以前にね，小貝川が豊田で決壊したでしょ。その前に川又で越水始まったんだよね。それとめたのは土のうです。あれ，そのまま流れてたら完全に決壊です。トン袋の土のうじゃなくても，小さい土のうでも越水がある程度食いとめる効力はあるんです。ただ，問題は土のうが長持ちしないっていうか，保存効かないんです。土のう袋つくって置いておくと，袋だめになっちゃって。だから，結局土のうに入れるその土と袋は，ある程度地域地域にある程度の量を確保しとかないと，とても職員がつくって持って行くなんていうことでは間に合わない。

○寺田委員 私実際，堀越さん知ってるとおりに，栄町っていうか元町って，豊水橋の近くでやってて，土のうもあそこでつくってやったんですよ。

○堀越委員 現場でつくったんだよ。

○寺田委員 現場でやったんですよ、実際。それで、もうこれ以上水がふえたときには、これだけの土のう何十個もやったんですけど、それでも土のうだけじゃとても抑えきれないと思いましたよね。

○金子委員 まあ、ドーンときたら無理ですよ。

○寺田委員 一部分だけなら平気ですけど、5メートル10メートルがああね、越水し始めたら、とてもとても。

○委員長 それはどうにもならないよね。

○寺田委員 どうにもならないです。

○堀越委員 ちなみに本町のところは、ちょうど土手の坂と間、ブロックの間があつてね、あそこへピッと入ったからいいんだけど。だから、それやられたことにおらほう漏れたんだよな。

○中島委員 決壊は1カ所破堤すると、わずか1メートル2メートルでも掘削されて決壊したら、瞬間的にバァーっといっちゃうから、それを起こさせない。蟻の一穴ってよく言うけど、その一穴を起こさせないためには、やっぱり緊急的に必要なのは土のうなんだ。トン袋持って来てって言うけど、あれはもう重機じゃなくちゃ持ってけないし、実際は土のう。

○委員長 今土のうの話も、土のうを準備して袋へ土を入れたものを保存するっていうことはできないということですよ。袋がだめになっちゃうというような話が出ましたから。そうすると土砂を準備しておいて常に何かあったときには、そういった対応ができるように、袋を準備して緊急に備えるということの話ですよ。今言ってることは、そうするとね。

○中島委員 そうですね。

○委員長 あとは自主防災組織とか地域住民とかに…。

○中島委員 地域でそれをやってかないと、職員がそこに行って土のうをつくってどうのこうのってのは、もう間に合わないから、やっぱり避難勧告とか出た時点において、もうある程度の水位があがってきた時点で土のうを用意するとか、そういうことってのは地域の自主防災組織にそういうのお願いするしかないんですよ。

○委員長 川の東西、まあ常総市だったら、常総市の東西に何箇所かそういった拠点をつくっておかなければ、できないですよ、それはね。

○寺田委員 でも、あんまりそういうのやると住民を危険に巻き込むことになりますよね、実際問題でね。

○金子委員 それはそのとおりです。

○寺田委員 越水しそうなところにいるわけですから、下手すると…。もしくは越水したところに住民をね、行くというので。やるとしたらやっぱり、そういう行政なり、ちゃんとトン袋を用意できるような体制にしておかない限りは、住民で土のうつくってやったほうがいいっていうのは、ちょっと問題あると思いますけどね。

○中島委員 いや、トン袋なんて重機で動かさないと動かないですよ。

○寺田委員 だから、重機で動かせるような用意をするのはいいけど…。

○中島委員 トン袋をつくってる最中にもう破堤しちゃうでしょうよ。だから、そう

いうのをつくって置いてくってというのはできないから、やっぱり水位が上がってくるってことを聞いた時点で、ある程度降水量とどのくらいまで水位が上がってくるってのは予想できるわけだから、当然その時点で危険性がない時点で用意しておく。それはできるんじゃないですか。

○委員長 まあね、限りがない話になってきますが、この大洪水ですか、まあ要するに劇的な雨量があったからこういうことになったわけですが、今まで17%ぐらいしか堤防が整備されてなかったということが、大きい原因がそこにあるわけですから。だから、今回95%は1メートル50上げますよということが、だから、その堤防の改修率が95%にしますよということ言ってるわけですから、これは今までからすればかなり安全性は高くなってくると。ただ、600ミリの雨が1000ミリになるかも知れないよと言われれば、それはもうどうにもその先はないですよ。どうにもならないですよ。

○遠藤委員 土のうの問題に限らずね、やっぱり自主防災組織を立ち上げていうことをやっぱり入れたいというふうに思うんですよ。ですから、各自治区ごとに早期に自主防災組織を立ち上げて、緊急事態のときは行政にでき得る限りの協力をするとかっていう文言にして、土のうを積まなくても、土のうをつくるとかそういうので人手を各自治区から2名とかって出してくことは可能だと思うんですよ、危険じゃない限りで。だから、そういう文言にまとめたらどうですか。

○委員長 地域内に防災組織を立ち上げながら、緊急事態には対応できるようにすると。

○遠藤委員 ええ、行政に協力できる体制をとるとかね。

○中島委員 自主防災組織ってね、やってくれて何回も安全安心課にね、言ってるんですよ。でもね、それ各自治会からやりますって言わないと、安全安心課が来て、やりますってことは言わないですからね。だから、そこら辺が本来ならば安全安心課のほうで自主防災組織を立ち上げましょうよということで各自治会に働きかけて、いっしょにつくっていくんだと。そういうあれがあればいいんだけど、実際にはそういうことやっただきって何回も言っても、今までそういうことやらないんです、現実。自らやったところは何箇所かありますけど、現実にはそれがね、自主防災組織がほんとに今回の水害でほんとに役に立ったかっていったら、そこもちょっと疑わしいところあって。それはなぜかっていったら、普段から自主防災組織をどういうふうに運営したらいいのかっていうのも全然指導してないんですよ。だからそこら辺も役所側の問題点として挙げられるんです。ほんとならばもっと自主防災組織がきちんと機能してれば、避難ももっと早くスムーズに進んだ。ところがなかなかそういう訓練されてない、実際。形はつくりました、実際それほんとに動いてますかっていったら、それは日常において訓練はするだろうけども、じゃあほんとの危機意識をもってやるかどうかっていったら非常に疑わしいです。ほんとに。そこら辺は役所にもう少し強く訴えていってもいいのかなと思うんですよ。

○堀越委員 今回自主防災組織で動いたの、この間80幾つもあるって聞いてびっくりしたんだけど、でも実際に動いたのは、例えば内守谷でしょ、それから根新田とか

ね。やはり訓練されてるところはすばらしい活動しましたよね。

○中島委員 内守谷は実際は被災してないんで、それで支援に回った。支援しましょうと。

○堀越委員 そう。炊き出しなんだ。

○中島委員 根新田は被災しそうになりながらも、急いでね、みんなにメール送ったり、そういうこと。こっちのほうはよりの確に自主防としてはやれたんだよね。

○堀越委員 進んでるんだよ。ただ、それを行政側がちゃんと育成するっていうものが必要なんだと。それができてないっていうのが問題だと思うんだよ。

○中島委員 だから、そこですよ。それ言ってるんです。要するに、もっときちんと訓練をこういうふうにやっってくださいって言ってないし。もっと悲惨なのは防災無線、さっき話ありましたけど、当初の予定では254カ所に防災無線をつくるっていったのに、194カ所しかできないでしょ。どうしたんですか。聞こえないとか聞こえるとか、いろんな話ありましたけど、何でそんな話になったのかっていうのを非常に疑問なんですよ。やっってくださいってお願いしたこと、電源だって2階に上げてくださって言ったのに、結局下にあったし。お願いしたこと、で、わかりましたって言ったことはなされてない。どこがそういうのを決定してね、最終的にそういう削っちゃうのかなと。

○委員長 それは執行権のほうで、執行部のほうの考え方が、議会の意見の反映がされてないってことになって…。

○中島委員 後になってね、みんなからぐずぐずぐずぐず言われて、どうにもならないじゃないですか。

○委員長 まあね、誰もが想定外の話になれば、そこもそうだしこれもそうだし、落ち度があったとかっていうことになってしまう話になりますが、いずれにしても備えはいかに大事だったかっていうことも、こんなふうなことが起きて初めて教訓になってくわけですから。

○中島委員 だから、委員長ね、想定外じゃなくて、想定されることを言ったわけですよ。こういうことが想定されますよって言って、だからこうしてくださいってお願いしてるのに、それを行わない執行部の感覚っていうのは、ちょっと異常じゃないかと。あくまでも想定して言ったんですから。

○委員長 じゃあね、皆さんの様々な意見が出てますが、要するにこの報告書の結果的なことは、皆さんに配布された内容で議論されてるわけですが、この内容に更に付け加える部分があるとか、この部分で修正をすとかということだけに限って意見を出していただかないと、まとまりがつかなくなってきましたんで。今後安全安心課に対して指導するとか、そういったことは当然だとは思いますが、それにしてもこの内容とりあえずまとめていきたいというようなことがありますので、どうでしょうかね、今言われたとこで、堀越委員だとかなんから言われたものはちゃんと修正されて…。

○中島委員 いや、堀越さん言ったのでいいですよ。

○堀越委員 はい。ね。

○委員長 あとはこの前の意見に従って、これ直したわけですから、それをまた更に

今度は違うんだよってやったのではまた終わりがなくなりますからね。

○古谷補佐 提言・要望事項は、これはまだ協議されてませんので。

○委員長 これはね、こっちはこれから。だから、この話が報告の抜粋でもって検証事実をきちんとしておいて、それから提言・要望事項に入りますんで、こちらがこの間、前回の会議の中で修正意見が出ましたものを修正させていただいたわけですから。そういうことで、付け加える部分は堤防の住宅側の問題について、今意見が出ましたから。安全性をもっと強固な堤防の築堤工事の問題になりますんで。そこらのとこではいかがですか。いいですか、この内容の修正案の内容は。だから、この赤の部分は削除した部分ですから。この青のほうは修正された部分ですからね。

とにかく一番問題は築堤工事が十六、七%しかやってなかったっていうのが…。下流から堤防っていうのは改修するんだって言うておいて、上流が70%も改修されて。だから、下流から当然水溢れて水害になるのは、もう認めてたような話になってくるよね、そんな話になればね。だから、今回は水害が起きたからこそ、これ600億で95%の堤防の築堤工事ができるんだという話ですからね。今までなんか15か25しか予算ついてないでしょ、毎年毎年。

○堀越委員 そうだよ。あと、これはどうなんですかね。

○委員長 どこですか。

○堀越委員 3番の八間堀川の水害対策強化で、これまとめたやつでそういうことなんだと思うんだけど、ただ八間土地改良区の側から言われてるのは、あれ新八間堀にやったことによって洪水対策からは外されちゃったんだよね。それは俺はまずいと思うんで。

○委員長 小貝川の排水機場の。

○堀越委員 小貝川の機場は洪水対策からは外されたんですよ、あれね。それで俺らは責任ねえって言うてるわけですよ。

○委員長 江連八間。

○堀越委員 だからそうじゃなくてさ、あそこはとめられたときにはやっぱり小貝川あって、鬼怒川っていうのは高低差…、洪水の時間差あるんだよね、やっぱりね、いつでも。今回なかったっていうのは、小貝川あるわけだけど。たいがい鬼怒川が先に張れて、後遅れて小貝川が張るんですよ。これは今までの常識。今回は小貝川は全く張れなかった。だから、鬼怒川の八間も…。

○中島委員 降水域が違うんだ、降ったところが違う。

○堀越委員 もちろんそうだけど。だから、要するに鬼怒川のほうをとめちゃったわけですよ、全部。ポンプも出してないし。だから、当然こっちを主力として引っ張るっていうこと必要なんで、だから、そういう面での改善はやらなきゃならないし、そこがこっちと同じ量として、廃止しないで、これを復活させて完全化するっていうやつですよ、淵頭のほうは。ね。

○委員長 1秒間に7トンもの排水ができるのであれば、やっぱり機能すれば効果はあると思うんだけど、そういったの…。

○堀越委員 前にあったようにあればいいんですよ。新八間堀を洪水対策として認め

て、旧八間をもう全く用無しっていうんじゃないくて、両方必要だっていうことですよ。

○水野委員 俺も地域違うから把握してない部分あるんですが、用無しってことはないと思うんだよ。

○堀越委員 いやいや、用無しに書いてあるんですよ、文章に。

○水野委員 言われたのもそういうこと言ってたが、みんなの意見の中でも機能してないってこともあったが、せつかくこれつくってあるから…。

○堀越委員 だから、それを改善する。

○水野委員 改善するのは当たり前ですよ、これだけの低地で。

○中島委員 それはどこへ提言するんですか。

○堀越委員 災害時に一括で管理できる体制を構築することだっぺ。だから、このやつの内容をもうちょっと。これ言われて、受け取る側としてそう受け取るかどうかなんだ。

○委員長 今回ね、国交省が担当してるとかね、江連八間が担当してるとか、県が担当してるんだとかあってあった。ばらばらな体制になってるってことが初めてわかったわけですよ。

○堀越委員 それでの一括でね。

○委員長 わかんなかったわけですよ、それまでは。だからそういったことが、こういった大洪水が起きたときなんかは、ばらばらだったら体制は整わないよな、当然これはな。

○中島委員 どこが管理するかっていう話になってきたら、やっぱり県だよな。県だよ。

○水野委員 町でなんか対応できねえよ、市でなんかは、それは。

○中島委員 土地改良区なんかとてもできないし、県だよ、県。

○委員長 それにしても、排水機が動かない排水機、ただ20年もぶん投げておいたことが問題なんだよな。

○堀越委員 そこが大問題。

○中島委員 必要性がなかったんで、全く機場そのものを重要視してなかったんだよな。だから、壊れてたってなんだって、ここは使わないっていう感覚だから、実際は。新八間から旧八間、小貝に流れてる、あそこの水門を閉めてしまうと、水来ないんだよ、もう実際は。あそこ閉まってなかったから来たんだけど、あそこの水門閉めちゃうと、行くのはみんな新八間のほう行って、旧八間のほうへ、小貝のほうへ来ないんだよ、実際は。それじゃ洪水対策にならないだろうっていうような話でしょ。

○堀越委員 そうそうそう。

○中島委員 そのためには県に話して、ある程度復活させて、機場そのものをね、洪水対策用に機場をもう一度整備するという、そういう話になってくるよな。そうすると、穴を一穴にしてしまった工事もまた問題になってくるわけ。

○堀越委員 そう。

○中島委員 要するに必要ないからって言って、穴を1つにしちゃったでしょ。要するに自然流下するための穴と強制排水するための穴、前は2つあった。ところが今は

1つしかなくて、要するに強制排水した水も自然流下で落ちるから、実際には流れる水量はそれ以上変わらないわけです。そういう方向性にしてしまった。だから、それを今どうやってなおすかっていうと、非常に難しいよな。

○堀越委員 いや、それ改善しなくちゃならない。そこをなおすのが提案じゃないですか。

○中島委員 いや、だから自然流下はできるけど、強制排水でポンプをなおしても結局同じところに水が落ちこちてるだけだから、それ以上水圧かからないよ。

○堀越委員 それではね。だから今言ったように、あれも2つつくることです。

○中島委員 一定だもん、だって。

○委員長 江連八間土地改良区の件で、こう今修正して大分内容直したわけですが、これは…。

○中島委員 要望としては災害対策用として復活させるっていうことですよ。

○堀越委員 そう。

○中島委員 県が管理しろって。

○委員長 国、県だとか江連八間土地改良区の八間堀の水害に対応する連携は見られなかったってことは確かですからね。

○堀越委員 そうですね。はい。

○委員長 見られなかったわけですから。だから、これらを一体化して水害対策に対応できるようにしろっていうことを、それが一番大事なところだよな。そこへ付け加えればいいですか。

○金子委員 これ、質問なんですけど、そこに排水の機能を持たせるっていうことに対しては、堀越さんのイメージでは、現在の旧八間のもの、川幅も含めて、それをハード的に拡張したりとかっていうのも含めての排水機能の強化っていうことなんですか。

○堀越委員 出口だけでもいいかなと思うよ。

○金子委員 出口だけ。

○堀越委員 出口だけね。

○中島委員 出口の問題だもん。

○堀越委員 出口の問題ですから。

○中島委員 排水口の水量が、自然流下の量が限度決まってるんだもん、だって。

○委員長 だって、八間堀はもうね、完全に23億円予算化されてますから、2年ぐらいのうちに改修、改修2年ぐらいですか。

○堀越委員 うん。それはあそこだけね。

<不規則発言多数>

○水野委員 私は八間堀の今の問題は、私には理解できないんですが、移管とあわせてやっぱり県の管理にしてもらってやったほうが、町ではみんな素人集団ですから私にはわからないんで、皆さんの意見も聞いて、おそらくこれ移管の問題まで入ってこない、管理能力があるかないかにもなるから、私はそのほうがいいと思うんですよ。八間なり県なりにあれしてっただけ。ここにいる人より八間とか県のほうが専門家

がいますから。ただ補助してればいいやっという問題じゃないから、こういう問題になるとね。私はそういう検証結果の内容に手を入れてったほうが…。

○委員長 排水対策は一本化できればね、そういったのが一番望ましいよな。

○水野委員 だめですよ。そっちこち責任のなすり合いになっちゃってるんだから、結果的に。

<不規則発言多数>

○堀越委員 提言・要望のほうで言ってます、私は。

○委員長 検証だから、これ提言・要望のほうでこの内容は…。

<不規則発言多数>

○委員長 改善対策があるようですから、そういうようなことで。じゃあ、検証事実のほうはそういったことで了解してください。

○堀越委員 はい。

<不規則発言多数>

○委員長 じゃあまた継続しますから、また会議に入りますからね。いいですか。今の検証事実については、今了解いただいておりますから、このままでいきます。それですね、報告書の中の提言と要望事項について、これは前に皆さんに配布してある前回の報告資料の10ページですね。この10ページを今回この報告抜粋提言・要望事項に一枚紙で皆さんに配布してあります。こういった内容を一部青字で書き添えてあります。これを一応、いいですか、内容説明してくれますか。

○古谷補佐 それではお手元のですね、報告書抜粋提言・要望事項をご覧いただきたいと思います。まず水害についての提言・要望事項(1)大幅な防災計画の見直し。一つ目のマルが災害対策本部の会議の会議録が存在しないことは重大なミスであり、今後の防災計画等に役立てるためにも記録できる体制を整備すること。次のマルが、避難指示の漏れを防ぐため、避難指示を出す経過記録を作成すること。それから続きまして次のマルが、防災無線については、今回の水害での教訓を踏まえ、改良点について十分検討し見直しを図ること。また、防災無線での呼びかけについては緊急性が市民に伝わるような手法を整備すること。その次が、職員の配置について、計画性があったとは考え難く、職員の行動や配置に関する計画を整備すること。それから次のマルが、災害対策本部と合同対策本部の連携機能が発揮できるような計画を整備すること。それから次のマルが、ホットラインの内容や本部の指示事項などの情報については、本部員を含め、全職員や市民に対し素早く正確に情報共有できる体制を整備すること。それからその次、追加したものですけれども、逃げ遅れをなくすため、市民に向けて災害時の報道や心得等の講習や自主防災組織が今以上に整備できるような支援等を検討すること。ということで、これは会議の第11回のときの記録をもとに作成、追加したものでございます。

続きまして、大きな(2)の鬼怒川堤防の強化ということで、これは先ほど堀越さんや中島さんからもお話がありました中身をここに追加すればいいのかなど。読み上げます。鬼怒川緊急対策プロジェクトのハード対策により、堤防整備・河道掘削・漏水対策が行われ、以前より強固で完全な堤防となるが、鬼怒川の計画高水流量に対応で

きるまでの整備ではなく、今後も堤防強化については市が国・県と連携をして更なる強化を進めることということになっております。ですので、先ほど協議いただいた川裏の強化というのは、この辺に、例えば今後も川裏強化を含めた堤防強化についてはというような形で加えればよろしいのかなと。まずは、この後きょうご協議いただければと思います。

それから、(3)の八間堀川の水害対策強化です。八間堀川の樋管や排水機場の管理については鬼怒川緊急対策プロジェクトの減災対策協議会や国、県、江連八間土地改良区との協議を経て、災害時に一括で管理できる体制を構築することというようになってます。先ほどご協議いただいた中身についても、ここに若干加えればよろしいのかなと思われま。

それから、(4)ですね、その他。ボランティアや他自治体との援助に対する受援力、援助を受け入れられる力ですね、こちらを高められる訓練や計画を整備すること。それから次のマルが、家屋を失った方々への心のケアやコミュニティ対策をすること。続きまして次のマルが、各河川に係る樋管操作のマニュアルを整備することと、その操作訓練を実施できるようにすること。それから一番最後のマルが、太陽光パネル設置による自然堤防の掘削は、今回の溢水という水害発生以前より、地元住民が非常に懸念していたことである。この太陽光パネルの設置を規制する法整備がされていない状況やこのことが水害の一因であると思われることは、自然エネルギーを推進する国の方針としても本意ではないと考える。よって、至急に太陽光パネル設置に関する法整備に関し、市は国、県に強く要望すること。これは議長から提供いただいたDVDをもとに入れたものでございます。これが提言・要望の中身ですのでご協議いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 はい。ただいま説明がありました。ということで、一部修正をされておりますが、先ほど意見がありました、鬼怒川堤防の強化の中にですね、今後の川裏側の対策ですか、それをここへ加えればよろしいかというふうに思うんですが。あとご意見、この件についてありましたらどうぞ。

○中島委員 なし。

○金子委員 さっきの土のうはいいいんですか。

○委員長 いやいや、川裏対策のこの部分でどういった文言にしますか。

○堀越委員 今のでいいんじゃないですか。川裏法面の強化。

○委員長 住宅側、川裏というやつですか。

○堀越委員 そう、川裏です、あれは。

○委員長 裏ですか、川裏対策ですか。川裏対策の強化って。これで報告書として議会報告をするわけですね。今回の6月議会の中で報告する形をとることになりますんで。

○遠藤委員 八間の件はどうしますか。八間の排水機場の件。

○委員長 江連がやってた、あれでしょ。あそこのとこの部分でしょ、小貝川のこのの。

○遠藤委員 だから今回の水害…

○委員長 あれは、だから常総市がどうじゃなくて、排水を管理する、江連八間が管理してるそのものを知らなかったわけだからね。

○堀越委員 江連八間ではないよ、もう。

○委員長 いや、江連八間がやったことは確かだからね、今までやってたのは。江連八間に、だって管理費出してたんでしょ、あれは。

○堀越委員 そうそうそうそう。

○委員長 だって、県に言ったら、あれは江連八間やってんですよって言うこと言われたから、わかったわけですから。それまでは知らないことだから。そういうこともわかんなかったわけですから。

○堀越委員 それが湛水防除でね、田んぼだけだっていう、限定して言うって言うことがさ、我々との差ですよ。

○遠藤委員 そうですね。

○堀越委員 住宅だって水害になるわけだから。

○委員長 八間堀川の管理体制については、県が主体的な役割を果たすような形をとってくれとかなんとかって書き添えますか。

○堀越委員 そうですね、もうね。

○遠藤委員 それもそうですし、一応県は管理していたわけで、問題は排水機場ですよ。そうすると、要するに今回の水害を機にわかったことですよ。今回の水害を機に小貝川に流れる水海道排水機場の重要性っていうのが改めて再認識されたわけですよ。

○堀越委員 そう。

○遠藤委員 だから、ひいては今後は排水機場をより稼働力のあるものに変えてもらって、次なる水害に備えるって言うことですよ。しっかり県が管理して、農業用水としての排水機場ではなく…

○委員長 もし書いてあること<聞き取り不能>、だけどね、国とか県とか八間堀土地改良区との協議をして災害時に一括で管理できる体制を構築することというような内容にしてあるわけだよ。今はそうじゃないから、そういうことここに書き入れたと。

○遠藤委員 要望としては、県が管理してもらいたいってことですよ。

○堀越委員 そうです。

○遠藤委員 我々の要望はね。おそらくこれ委員みんなの一致した要望じゃないですか。どうですか。

○委員長 問題ないように管理体制を強化をしてくれよってことですよ。県がやるのが一番望ましいと思うからね。

○堀越委員 だってあれ、ポンプだってなんだってつくり変えなきゃならないでしょ。

○遠藤委員 そうですね。壊れてるの直すと同時に、もしこの次同じようなことが起こったときには排水できる体制を新たに構築してもらいたいですよ、県にね。小貝川っていうものを利用して排水する方法。

○堀越委員 そう。そこなんですよ。

○委員長 じゃあ、ちょっと加えますか。だって、向こうのね、鬼怒川のほうは国交省がやってる話だからね。あれほど県やれっていう必要はないんじゃない。

○堀越委員 ないよ。あれはないですよ。旧八間。

○委員長 じゃ、旧八間の管理体制については、というような…、排水機場の管理体制についてはっていう形にしますか。だって、向こうは国交省やってるんだもの、鬼怒川。あれは県にやれっていう必要はないでしょ。あれは。

○遠藤委員 ですから…。

○寺田委員 すいません、いいですか。

○委員長 はい。

○寺田委員 八間堀自体は国の方策で、八間堀は鬼怒川に流すというのが…。

○委員長 原則なんだ。

○寺田委員 原則ですよ。すると今話してることは原則を変えるということですよ。ね。

○堀越委員 いや、違うよ。両方やれっていうことなんですよ。

○関委員 今まではそういう形だったかも知れないけども、今回のこの水害を経験したことによって、そこがもう1回必要ですよっていうことが再認識されたんで、その整備にも力を入れてくださいよっていう要望を出しましょうっていう話であって…。

○寺田委員 それはわかるよ。だから、今までの政策を転換してくださいっていう提言でしょ、要は。

○堀越委員 そうですね。

○関委員 それは改めて確認する必要はないですよ。それを提言することですょっていう必要はないですよ、今ここでの話では。

○委員長 水海道排水機場についてはっていう文面入れればいいんじゃないですか。

○遠藤委員 だから、鬼怒川一辺倒の排水では間に合わない場合が生じたときには、小貝川を使った排水も必要であるということだと思っんですよ、だから。今回それが私たちは経験したと。それがもし生きてたらっていうことが想定されて、経験したから、どうですかっていうことだから、まるっきり国のやり方を変えとかそういうオーバーじゃなくて、例えば心臓のバイパス手術とっしょで、こっちが詰まったらこっちに流したほうがいいんだから、両方流れてればね、スムーズに動くわけですよ、流れはね。だから、いきなりこっちを否定するっていうんじゃないで、これから、例えばいろいろな災害が想定されるんで、それに備えていくと。今までのような雨の降り方じゃないし。自然災害がふえてくる中で…。

○寺田委員 いや、だけど、今回の水害は八間堀があったから水害が起こったわけじゃないんですよ。八間堀と水害は関係ないから。今回の水害は切れたんで全体が大きくなったんで…。

○関委員 だからこそ、そういう場合を想定して、あるものをいかに有効に使うかっていうことの整備をととのえてくださいという話であって、別に八間堀があったから洪水が起きたとか起きないとかそういう議論ではなくて、あるものをどう活かすかっていう、それをいかに、もっと効率的に使うためにどう整備するかっていうことなん

ですよ。だから、雨の降り方だって線状降水帯、それによって限られたところにピンポイントの雨が降る。ということは、増水する川が一体ではないと。今回みたいに鬼怒川が著しく増水した。でも、小貝川は余裕が全然ある。そしたら小貝川にも汲み出す策を講じとくべきじゃないかということの意味だと思うんですよ。

○寺田委員 それは言ってることわかった。だから、そうすると今までの政策とは違った提言をするってことですねって言ってるんですよ。

○遠藤委員 そうですよ。そういうことですよ。

○関委員 そういうことです。

○寺田委員 今の国の政策じゃだめだから、違う政策をとってくださってという…。

○遠藤委員 いや、それをだからね、否定はしてないと思うんですよ。

○関委員 そこまで大げさな話かっていうと全く…。

○遠藤委員 否定はしてないから。国の政策は否定はしてない、全く。

○寺田委員 否定じゃなくて、だから否定してないと…。だから、今の政策では不十分だって言ってるわけでしょ、結局は。

○遠藤委員 不十分だったと思いますよ。

○関委員 結果的に、だった、じゃないですか。

○堀越委員 だったよね。

○関委員 だから、それをなおす…。

○遠藤委員 八間堀川が水害の原因じゃないっておっしゃいますけども、現に私はもう午前中から土手で手洗えるほど増水してたんだから、その時点でポンプが3台回ってればなっていう思いは私は強くありますし、一度目の二瓶先生なんかの映像によると、結局八間堀川が受け皿になったような感じで、水路になってしまったんですよ、常総市の市街地の水の水路に。だから、それを流しておいたらっていう、そういうクエスチョンが残るから…。

○寺田委員 でもね、先生の言ってるときに、八間堀があったから早く来たとは言ってたけど、早く来たのは事実なんだけど、それだけです。早く来たっていうだけです、先生言ってるのは。

○遠藤委員 いや、だから一度目の…。

○関委員 だから、早く来たんであれば、それを排水機能があったらば、早く浸水した場所が、もしかしたらもっと時間を遅らすことができた。それによって講じる策があったらろうと。逃がすものを逃がして。ということ言ってるだけであって…。

○遠藤委員 そう。だから、午後3時半の樋管逆流のね、水害を防いでおけば、夜7時半の水害が来たときまでの備えはできたっていうことは考えられる。

○寺田委員 違う。話がおかしい。樋管の逆流の話と小貝川に流す話は全然別問題ですよ。別問題でしょ。

○遠藤委員 いや、だから排水機場で、もしポンプが回っていて、1秒間で7トン排水できていたならば、午前中の段階からね。壊れていたからそれは全く予想はできないけど、流していたならば樋管の逆流が防げたんじゃないかっていう想像もできますよね。

○寺田委員 いや、それは石崎先生も言ってるように、あそこがあってもなくても、動いても毎秒7トンクラスでは、全くほとんど影響は見られなかったってのは検証してるんですよ。

○遠藤委員 それはトータルの水害で言ってるわけでしょ、夜7時半までの水害も含めて。

○寺田委員 そう、トータル。もちろん。トータル。そうです。もちろんそうです。

○遠藤委員 いや、我々が今言ってるのは、早い段階の第一波の水害の話をしてるの、第一波。要するに午後3時半までの。

○金子委員 付け加えて、この二瓶先生のやつだと、午後2時から夕方までの初期の氾濫については、上記のポンプの稼働有無に関わらず発生したものとあります。

○寺田委員 全く関係ないって言ってます。全くとは言ってないけど。

○金子委員 これは論理上のあれですから、それはわからない。

○遠藤委員 でも、この間ほら、議長が持って来てくださったビデオでは完全に…。

○寺田委員 あれはだって樋管が開いてたからってという話で、水海道排水機場とは言っていないですよ、ビデオでは。

○水野委員 座長。議論がここで言っても、何先生言っても、現場にいる人が一番なんですから、そういう結果で先ほど関さんとか言ったように…。

<不規則発言多数>

○委員長 じゃあ、一旦暫時休憩しますから。これは意見が錯綜してるから。

休 憩 11時05分

再 開 11時13分

○委員長 八間堀の件でご意見が様々なご意見になっておりますので、体制は要するに県とか国とかね、江連だとかっていうのは今までの状態であったということで、まちまちだったことが新たに確認ができたわけですが、これらが満足じゃなかったということだけは確かだというふうに思いますので、今事務局からも話がありました、ちょっと今の言った案をちょっと言ってください。

○齊藤事務局長 それでは、ちょっと僭越ではございますが、(3)の八間堀の水害対策強化っていうことで、原案、マル3行でお示ししてございますが、今委員皆さんの中の議論の中で出た八間堀川、旧八間の排水をバイパス的に小貝川に落とせるような体制うんぬんかんぬんということで、県に管理を一本化というようなお話もありましたが、この3行はそれを含めて包括的に、こういう一括で管理できる体制を構築してほしいということでまとめてあるんですね。その辺は若干文言を今ちょっと変えさせていただいて、八間堀川の樋管や排水機場等の管理を含め、鬼怒川緊急対策プロジェクトの減災対策協議会や国、県、江連八間土地改良区との協議を経て、災害時に排水対策も含め、一括で管理できる体制を構築することというような、ちょっといろんな対応も含めた包括的に…、かえって具体的にああだこうだって書かずにですね、そういうまとめ方のほうが幅広く提言できるのではないかなっていうふうに思うんです

が、いかがでしょうか。

○金子委員 県って限定しないほうがいいですよ。

○齊藤事務局長 きのも新聞に載ってましたが、今進めてますので、減災協議会で。その辺の協議の結論いずれ出るでしょうから、その辺を見据えて国とか県とかって…。

○委員長 これ取っちゃってね、ここのとこね。

○齊藤事務局長 指定せずにですね、とにかく市としては一本化、一括管理ができる体制を望んでいるわけですから、そういう示し方のほうがベターなのではないでしょうか。

○委員長 国、県、江連八間なんて並べないでな。

○齊藤事務局長 いやいや、それは別として、今議論の中では、県が一括管理すべきだっていうご意見もありましたが、災害時に一括管理できる体制って、そういう示し方のほうがこの段階ではいいのかなと。

○堀越委員 ただ、私言いたいのは、八間土地改良区から出された文章の中にこういう文章があるわけですよ。県土木部が策定した八間堀川の河川整備計画には、既に水海道排水機場の位置付けはなく、もうなくなっちゃったんだよと。全量を鬼怒川、新八間堀に流下させる計画というふうになっておって、これにより水海道排水機場は一定の役割を終えていたものと考えておりますと。ということで、うんぬんかんぬんある中で、あんな遥かに小さいんで、排水のときも役に立たなかったよと、ほとんど貢献できなかったんですよと、水汲み出してもと。こういう理屈付けがあるわけなんですよ。これはやっぱり八間堀らの主張として残念ながら、これ今の時点ではとおりますよね、おかしいって言ってもさ。だから、大きな問題として、実は水害のときにはあれもいっしょにやるですよという管理をお願いしたいと。だから、こういう河川整備計画に排除するとかなんかっていうのは、やっぱりやめるべきだと、今の水害の時期にね。というふうに改めて県にはそういうところをお願いしたい。我々の方向としてはそういうふうに行くべきじゃないかなというふうに思う、今後はね。と思いますね。用済みとさせないで。

○委員長 今の意見を含めてどういった文面にしていくか。とにかくその排水対策がそれぞれ分離してたことがそういう問題が出てきてるわけだから。

○齊藤事務局長 連絡体制の国、県の不備と管理の一元化がなされてない結果、こういう状況になったんでしょうから、管理体制を一元化して即時に対応、排水もできるような体制を目指してほしいということですよ。

○委員長 それでいいと思うんだよね。だってそれほかないもんね。今までそういった分け隔てがあったことがやっぱり問題になって、責任の転嫁をするわけですよ。私らじゃないんだと、あれは。というようなことになるわけですから、それは困るんだよ。その話は。

○遠藤委員 だから、災害の規模に応じては、小貝川への排水もできるような体制にしてもらいたいんですよ、県にね、きちんと。

○齊藤事務局長 だから、包括的に書いとけばよろしいのかなと。そういう可能性も含めて。

○大澤委員 (3) はあくまでも管理の体制についてだけしか述べてないので、もう1項目でもふやして、じゃあどういうふうに市としては、排水方法を要望したいのかを、もう1項目ふやしてもいいんじゃないかと思うんですよね。これはあくまでも管理体制だけですよ。内容については全然うたっていないで。

○委員長 管理ということについては、排水も管理の中に入ってくると思うんだけど、どうなんですか、そのところは。

○遠藤委員 ハード的なものも入れたらいいということだよ。

○大澤委員 そういうことです。

○関委員 普段維持管理するだけじゃなくてっていうことですよ。

○齊藤事務局長 排水対策も含めて、そういうことでしょ。

○大澤委員 はい。

○齊藤事務局長 ですから、さっき私言ったのは、排水対策も含めた管理って言ったつもりなんです。

○委員長 排水、入っているわけだよ。だから、今までばらばらだったやつがどういった体制が一番望ましいか、それは再検討してもらおうという話になるよね。そんなこともこんなこともみんな今までは知らされてないし、こっちも聞こうともしてなかったが、水害があったからこそ、その内容がわからなくなった話ですからね。

○齊藤事務局長 しいて言えば、さっき言った排水対策の中に小貝川への流出等の排水対策も含めたって、そこまで具体的に入れるとかっていうのはあると思うんですけども。

○大澤委員 できればある程度具体的に。

○堀越委員 入れてほしいと。

○齊藤事務局長 じゃあ、その辺のところだけ、ちょっと提案をしていって、次回の最終のときにもう一度確認をしていただくと。

○大澤委員 あまりにもちょっと抽象的かなと。

○委員長 じゃあ、そのところ、小貝川に大分気になりますよ、確かにね。小貝川に水が張ってなかったときに、何であそこ排水しなかったんだっていうふうなこと言いたいですからね、誰もがね。それが1秒間に7トンもの排水能力があって、すごい量の水が、半日も回したら何万トンだか何十万トンかに値するような水が…。

○水野委員 話変わりますが、関さんあたりも水、庭に入ったやつポンプでけってたよな、あの小貝川にね、テレビで。

○関委員 水害後。

○水野委員 やってたっぺよ。

○関委員 やってました。

○水野委員 やってねえって言うからよ。テレビでやってたんだもん、だって。やってたよ。

○委員長 小貝川へみんな排水してたんです。

○大澤委員 新井木のところでね。

○関委員 汲み上げ職人。

○委員長 あそこの堤防で水がとまっちゃうわけだから。だから、3日もあそこに水が滞水しちゃったんですよ。

○関委員 あそこ行き先がないんで、強制的に汲み出すしか…。

○堀越委員 ないんです。

○関委員 あとは自然蒸発するのを待つしかなかったんで。<「自然蒸発じゃ大変だな。」と呼ぶ者あり>なので、汲み出してもらったっていう。

○遠藤委員 先ほど堀越委員が読んでくれた江連八間の言い分はね、ある意味矛盾してますよね。だって、もう使わなくてもいいって思ってるんだったら、ポンプ回さなければいいじゃないですか。何でポンプ回したのかっていうことになるでしょう、じゃあ、7時半から。もう全然役を終えて役に立たないという認識だったら、回さなければいいんだもん。でも、何で7時半から回したのかが逆に私は不思議なんです。

○委員長 だよ。もう必要ない頃回してね。

○遠藤委員 必要ないって言いながらね。何でいきなり回したのか。

○堀越委員 まあ、理屈は田んぼの水だよな。田んぼの水を掻き出すだめっていうことしかないんだよ。

○委員長 じゃあ、今の段階でこれで大体よろしいですか。報告書できますか。

○齊藤事務局長 こちらで青で示した部分についてはよろしいですか。

○委員長 じゃあですね、再確認しますが、今言われた部分については、今の小貝川の機場の問題も含めて、そこはちゃんと問題ないように文言を入れます。その他のところで修正された部分がありますが、青字で書いてあるところがありますが、それ含めて八間堀じゃない部分についてご意見ありますか。

<「なし。」と呼ぶ者あり>

○委員長 いいですか。報告書になりますからね。そういうことで。

○遠藤委員 その他の自主防災はどうしますか。

○委員長 その他の自主防災って。

○齊藤事務局長 土のうづくりの辺りの絡んだやつですか。

○委員長 地域防災組織だよ、それはね。だから、そうすると、こちらからもそういったことも必要かも知れないが、積極的に役所の役目として地域にそういった呼びかけを働きかけることが大事だという文言じゃだめなのか。

○金子委員 いいんじゃないですか。

○委員長 そういった水害の非常事態に対応できるような自主防災制度の確立を、地域で指導されるような、行政指導だな、あとはな。そういった文を入れますか。

○寺田委員 一応これ入ってるんじゃないですか、それは。

○委員長 これでいいですか、じゃあ。

○寺田委員 最初のところ。

○金子委員 最初のほう。

○寺田委員 水害についての提言要望事項の(1)で大幅な防災計画の見直しのマルの1, 2, 3, 4, 5…7番目には一応書いてはありますよね。

○委員長 役所に指導を進めるような体制をつくるって…。

○寺田委員 一応書いてありますよね。

○委員長 いいですか、じゃあ。

○堀越委員 でも、あれとは違うんじゃない。自主防災組織の、これは活動ができるようにするっていうことだけど、今言ったように市が自主防災組織の意義を認めて、それを育成、つくり上げるっていうことでしょ。

○関委員 設置、設立に対して積極的な呼びかけをして、設立したからにはその更なる育成とその組織同士の連携っていうものの取りまとめっていう部分を積極的にやってほしいというところですよ。

○寺田委員 一応は書いてありますよね。その文面を変えればいいだけの話。書いてはあります。

○委員長 文言どこへどういうふうに加えます、これ、ここのところ。1番のところ、防災計画。

○遠藤委員 逃げ遅れをなくすためじゃないんだよね。

○齊藤事務局長 逃げ遅れをなくすためにだけじゃないですね。そこをちょっと工夫すればよろしいかと。

○堀越委員 そうだね、ここだね。逃げ遅れをなくすためって…。絞られちゃうな。そういういろんな災害のときの土のうの問題だとかさ、逃げの問題だとか、避難の確保だとか。ね、含めて。

○関委員 発災が想定される時点のものと発災後も含めてですもんね。

○水野委員 座長。いいですか。

○委員長 はい。

○水野委員 きょうの新聞あたりでも、筑西市を下にした何市町村とかの交流を今確立しようとしてやってるんじゃないですか、上部でも。だから、そういうのにあわせてそういう対応策とか体制を、つくっていくような体制はね。

○委員長 それはできますよね。

○水野委員 それと合わせてやっても間に合うかと思うんですが。どういう結果か私新聞だけなんでわからないんですが。きょうの新聞で出てましたから。

○金子委員 茨城新聞ですか。

○水野委員 はい。

○委員長 読売じゃなかったかな。載ってますよ、きょう。写真まで載ってるよ。

○金子委員 一面ですよ。あれ、地域おこし隊って行って、ちょっと。

○遠藤委員 10市ぐらいで災害にあって、国と県と合わせてタイムラインをつくるっていうことなんです。事前行動計画つくって災害に対応しようってことなんです。

○金子委員 じゃ、茨城新聞じゃないかな。了解です。わかりました。

○遠藤委員 だから、国と県と市のタイムラインができて、逆に市と住民のタイムラインっていうのをつくってかなきゃならないですよ。だから、それと自主防災組織がどう連動するかっていうのが問題だと思うんですよ。

○水野委員 もしあれだったら、遅まきでもそういうのに合わせてよ。対応、把握とかして書き入れるとか。そっちと話あわなくなってもしょうがないでしょ。

○委員長 指導強化とかなんとかって入れればいいのか、防災組織の。

○堀越委員 指導育成強化。指導ってということじゃなくてもな。高めることだからな。

<不規則発言多数>

○委員長 文言どうするんだ、自主防災の今の。自主防災の指導強化。

○寺田委員 逃げ遅れをなくすためって除けばいいんじゃないかと思うんですけど、単純に。

○齊藤事務局長 じゃ、今ちょっと事務局から。

○古谷補佐 はい、すいません。今局長とちょっと相談したんですけども、先ほど言いましたとおり、逃げ遅れをなくすため、は削除しまして、市民に向けて…から始まって、自主防災組織のところに自主防災組織の立ち上げ、育成を推進し、災害訓練、括弧して土のうの配置や要支援者の支援の訓練ですね、これを括弧閉じをして、そういった支援をすることと、今以上に整備ができるような支援を検討することというような文言、ちょっとまだ整理されてないんで正しいんじゃないですけども、そんなような形でもう一度文章を作り直します。次回。

○堀越委員 そのほうがいいよ。何だか、逃げ遅れをなくすためって、随分ちょっと合わないよね。

○遠藤委員 結局支援っていつでも予算なんだよね。予算くれればいだけの話なんだよね。支援するっていうことは。

○中村委員 いや、市では勝手にしてくれるんだって、本当は。自主防災組織だから自主的につくってくださいっていうんだけど、やっぱり市民の人は市から言われないと動かないって、いつも私言うけど一般質問で。

○遠藤委員 諏訪町なんか結局お金をもらえらあてをつくって、初めて立ち上げだから。ある程度元手がないとできないと思う。

○中村委員 市が育成しないとやっぱり。勝手にやってくれって言ってるよ、いつも。思ってる、そう。

○遠藤委員 ただ、ハードの部分でね、防災倉庫つくったりとか、そういうのはお金でやったとしても、根新田みたいな情報の伝達はすばらしいと思いますよね。お金じゃないの。

○委員長 何回か出てますが、防災無線が十二分に機能されなかったことも事は重大だよな。やっぱりあれには頼るからな、防災無線っていうのは、ある以上はやっぱり。防災無線がどういうふうに機能して、どういう指示を与えるかっていうのは大きいですよ。やっぱり緊急事態だからああいったものについてはサイレンでも鳴らしてもらおうとか、そういったものじゃないと普通の普通の言葉尻ではやっぱり物足りないよな。

○堀越委員 それはほんとにな。

○水野委員 いいですか。風雨だの何かあるときは、外で無線でやってるのは室内では聞こえなくなっちゃいますから。100%っていうことになると、新聞にも出てましたけど、やっぱり室内で昔の有線みたいな形でやったほうがいいなんていう話も新聞でちょっと読んだことがあるんですけど。

○委員長 それは予算的にどういう…

○水野委員 だから、予算的にも今度はどういふになるかだつて、それはまた今後の課題だと思ひますけども。完全つていふのはないと思ひますけども。

○委員長 いいですか。今大体皆さんからの意見は出たといふふうにおもひますから、それらをまとめまして、この次の日程を決めておいていただきたいんですね。議会在が25日からかなんかだつてか。事務局、これまとめるとすれば、いつ頃だつたらよろしいですか。

○齊藤事務局長 これだけでできてますので。

○金子委員 来週やりましょうよ。

○委員長 きょう12ですから、来週ね。十六、七日大丈夫ですか。

<不規則発言多数>

○委員長 18日議会運営委員会だよ。その午後がいいですか。

○金子委員 それでもいいですね。

○古谷補佐 それも可能です。

○委員長 じゃ、18日の午後でいいですね。

<「はい。」と呼ぶ者あり>

○委員長 18日午後1時半といふことでお願ひします。18回が最終といふことで報告書ができるといふことで、議会の報告がそれでしていきたいと思ひます。ご意見いただきありがとうございます。最終的な結論に達することができました。大変17回のきょう会議でございます。ありがとうございます。

閉 会 11時35分